



Chiba Prefectural Government

令和7年9月24日 総務部市町村課 043-223-2131

# 令和6年度市町村決算及び健全化判断比率等(見込み)の概要

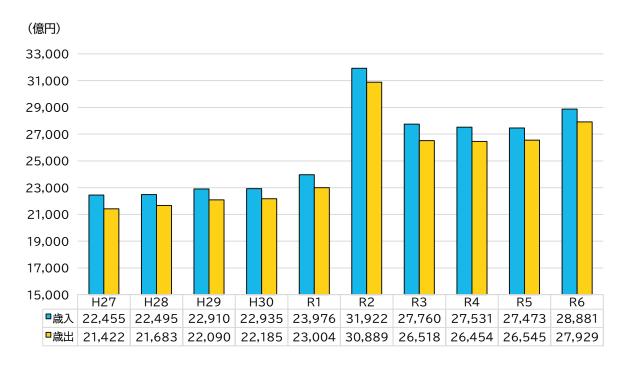
県内各市町村の令和6年度の決算等の状況がまとまりましたのでお知らせします。 なお、概要につきましては以下のとおりです。

# 1 市町村普通会計決算(見込み)の概要

# (1) 決算規模

令和6年度の県内54市町村の普通会計の決算額は、歳入が2兆8,881億38百万円で前年度に比べ5.1%(1,408億56百万円)の増、歳出が2兆7,929億20百万円で前年度に比べ5.2%(1,384億49百万円)の増となった。

#### 〇決算規模



# (2) 決算収支

#### ア 実質収支

歳入歳出差引額から繰越財源を差し引いた実質収支は、723億34百万円の黒字で、 18年連続して県内全市町村で黒字となった。

**○実質収支** (単位:百万円、%)

区分		令和6年度	令和 5 年度	対前年度増減額	増減率
歳	入	2,888,138	2,747,282	140,856	5.1
歳	圧	2,792,920	2,654,471	138,449	5.2
歳入歳出差引(A)		95,218	92,811	2,407	2.6
繰越財源 (	B)	22,884	22,740	144	0.6
実質収支 (A-	B)	72,334	70,071	2,263	3.2

<sup>(</sup>注) 百万円未満を四捨五入しているため、差引が一致しない場合がある。

# イ 単年度収支・実質単年度収支

実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、22億63百万円の黒字 となった。

また、単年度収支に実質的な黒字要素を加え、赤字要素を差し引いた実質単年度 収支は、306億1百万円の赤字となった。

(単位:百万円)

※黒字要素:財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額

※赤字要素:財政調整基金の取崩額

#### 〇単年度収支・実質単年度収支

区分 令和6年度 令和5年度 対前年度増減額 単年度収支 (A)2,263 **▲**18,030 20,293 (B) 積立金 24,656 17,664 6,992 繰上償還額 ( C ) 2,048 460 1,588 7,599 積 立 金 取 崩 し 額(D) 59,568 51,969 実質単年度収支 21,274 **▲**30,601 **▲**51,875 (A + B + C - D)

<sup>(</sup>注) 百万円未満を四捨五入しているため、差引が一致しない場合がある。

# (3) 歳入

定額減税の実施により個人住民税が減少した一方、法人住民税や固定資産税の増加により市町村税全体では増加となり、また定額減税減収補填特例交付金の増加による各種交付金の増加、普通建設事業の進捗に伴う地方債の増加により、歳入総額としては、前年度に比べ5.1%の増加となった。

また、使途が特定されていない一般財源等については、前年度に比べ4.6%の増加となった。

#### ○主な歳入項目の状況

	[	区 分			決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率
市	町	7	k <del>†</del>	税	1,112,362	38.5	17,152	1.6
地	方	譲	与	税	17,956	0.6	<b>▲</b> 55	<b>▲</b> 0.3
各	種交	付	金	<b>※</b> 1	245,889	8.5	46,917	23.6
	うち	地方消	費税玄	で付金	156,582	5.4	5,882	3.9
	うち地方特例交付金				37,245	1.3	30,441	447.4
地	方	交	付	税	232,276	8.0	16,412	7.6
国	庫 5	支 出	金	£ ※2	555,783	19.2	3,306	0.6
県	支	ļ	出	金	180,849	6.3	6,093	3.5
繰		入		金	101,502	3.5	19,170	23.3
繰		越		金	72,276	2.5	▲8,892	<b>▲</b> 11.0
地		方		債	184,899	6.4	32,488	21.3
うち臨時財政対策債				策債	7,799	0.3	<b>▲</b> 9,136	<b>▲</b> 53.9
そ	•	の		他	184,346	6.4	8,264	4.7
合				計	2,888,138	100	140,856	5.1
<参	考> -	一般財源	原等	<b>%</b> 3	1,616,287	56.0	70,755	4.6

<sup>※1</sup> 各種交付金は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、分離課税所得割交付金、地方消費税 交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人 事業税交付金、地方特例交付金等及び交通安全対策特別交付金の合算額である。

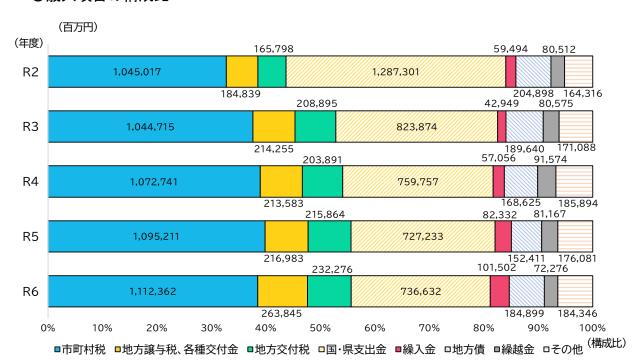
<sup>※2</sup>国庫支出金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

<sup>※3</sup> 一般財源等は、市町村税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、地方債のうち臨時財政対策債及び減収 補てん債特例分の合算額である。

<sup>(</sup>注1) 百万円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

<sup>(</sup>注2) 構成比は、小数点第1位未満を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合がある。

#### ○歳入項目の構成比



# 歳入の主な増減要因

# ア 市町村税 1 兆 1, 123 億 62 百万円 (対前年度比+1.6% (171 億 52 百万円増))

定額減税の実施により個人住民税が減少した一方、固定資産の評価替えや償却資産の増による固定資産税の増、企業業績の堅調による法人住民税の増により、全体としては増加となった。

#### イ 各種交付金 2,458 億89 百万円 (対前年度比+23,6% (469 億17 百万円増))

個人住民税の定額減税に伴う減収を補填する定額減税減収補填特例交付金の新設により、増加となった。

#### ウ 地方交付税 2,322 億 76 百万円 (対前年度比+7.6% (164 億 12 百万円増))

こども子育て費の新設や職員の給与改定に対応するための経費が算定されたことにより、増加となった。

#### 工 国庫支出金 5,557 億83 百万円(対前年度比+0.6%(33 億6 百万円増))

新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金の減があった一方、児童手当制度の拡充による児童手当等交付金の増や定額減税の調整給付の実施に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増などにより、増加となった。

- オ 県支出金 1,808 億 49 百万円 (対前年度比+3.5% (60 億 93 百万円増)) 児童保護費等負担金や障害者自立支援給付費等負担金の増により、増加となった。
- カ 繰入金 1,015 億 2 百万円 (対前年度比+23.3% (191 億 70 百万円増)) 財源不足等に対応するための財政調整基金からの繰入れの増により、増加と なった。
- キ 地方債 1,848 億99 百万円 (対前年度比+21.3% (324 億88 百万円増)) 学校教育施設や廃棄物処理施設など公共施設等の整備事業、病院の建替事業により、増加となった。

# (4) 歳出

人事院勧告に基づく給与改定や定年の段階的な引上げに伴う定年退職者数の増による人件費の増や、物価高騰への対応として実施された給付事業による扶助費の増、公共施設整備事業の進捗による普通建設事業費の増などにより、歳出総額は前年度に比べ5.2%の増加となった。

## 〇主な性質別歳出の状況

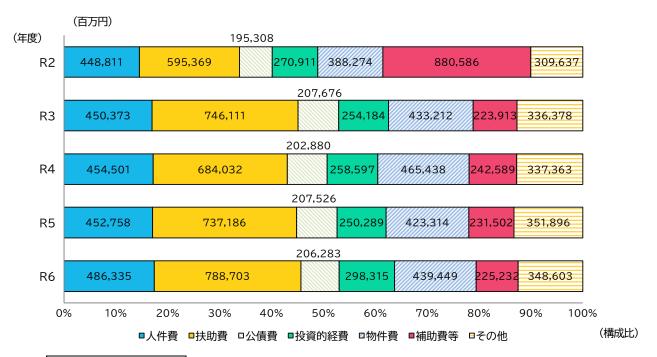
		<u>X</u> 2	分		決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率
義	彥	务 的	経	費	1,481,320	53.0	83,851	6.0
	人	件		費	486,335	17.4	33,577	7.4
	扶	助		費	788,703	28.2	51,517	7.0
	公	債		費	206,283	7.4	<b>▲</b> 1,243	▲0.6
投	道	1 的	経	費	298,315	10.7	48,027	19.2
	普	通建設	事業	€ 費	295,384	10.6	48,157	19.5
		うち補助	事業	費※	89,390	3.2	4,358	5.1
		うち単独	事業	費※	205,994	7.4	43,800	27.0
	災	害復旧	事業	美費	2,931	0.1	<b>▲</b> 131	<b>▲</b> 4.3
そ	の	他の	経	費	1,013,284	36.3	6,571	0.7
	う	ち 物	件	費	439,449	15.7	16,135	3.8
	う	ち補」	助費	等	225,232	8.1	<b>▲</b> 6,271	▲2.7
	う	ち積	<u> </u>	金	66,588	2.4	<b>▲</b> 4,942	<b>▲</b> 6.9
	う	ち繰	出	金	216,219	7.7	1,877	0.9
合				計	2,792,920	100	138,449	5.2

<sup>※</sup>普通建設事業費のうち補助事業費には国直轄事業負担金、受託事業費のうち補助事業費を含み、単独事業費には 県営事業負担金、同級他団体施行事業負担金、受託事業費のうち単独事業費を含む。

<sup>(</sup>注1) 百万円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

<sup>(</sup>注 2) 構成比は、小数点第 1 位未満を四捨五入しているため、合計が 100.0%にならない場合がある。

#### ○性質別歳出の構成比



#### 歳出の主な増減要因

- ア 義務的経費 1 兆 4,813 億 20 百万円 (対前年度比+6.0% (838 億 51 百万円増))
  - ① 人件費 4,863 億35 百万円(対前年度比+7.4%(335 億77 百万円増))

人事院勧告に基づく給与改定による給料、期末・勤勉手当の増、会計年度任用職員 への勤勉手当支給開始による増、段階的な定年引上げにより定年退職者数が増加す る年度に当たったことによる退職手当の増により、増加となった。

- ② 扶助費 7,887 億3百万円 (対前年度比+7.0% (515 億17百万円増)) 物価高騰への対応として実施された定額減税の調整給付に加え、公定価格の引き上げに伴う保育所運営費の増により、増加となった。
- ③ 公債費 2,062 億83 百万円(対前年度比▲0.6%(12億43百万円減)) 臨時財政対策債の元利償還金の減により、減少となった。
- イ 投資的経費 2.983 億 15 百万円 (対前年度比+19.2% (480 億 27 百万円増))
  - ① 普通建設事業費 2,953 億 84 百万円(対前年度比+19.5%(481 億 57 百万円増)) 学校教育施設や廃棄物処理施設など公共施設等の整備事業の進捗により、増加となった。
  - ② 災害復旧事業費 29 億 31 百万円 (対前年度比 ▲ 4.3% (1 億 31 百万円減)) 令和 5 年台風 13 号に伴う大雨による災害復旧事業の進捗により、減少となった。

#### ウ その他

① 物件費 4,394 億49 百万円(対前年度比+3.8%(161 億35 百万円増))

労務単価や物価の上昇に伴う委託料の増に加え、自治体情報システムの標準化、予防接種に要する経費の増により、増加となった。

# ② 補助費等 2,252 億32 百万円 (対前年度比▲2.7% (62 億71 百万円減))

一部事務組合や公営企業に対する負担金・補助金が増となった一方、令和5年度は 新型コロナウイルス感染症に関する国庫支出金についての返還額が大きかったため、 前年度と比較すると減少となった。

## ③ 積立金 665 億 88 百万円 (対前年度比▲6.9% (49 億 42 百万円減))

令和5年度は、一部団体において公共施設等の整備への活用を目的とする基金の 新設に伴う積立てがあったため、減少となった。

# ④ 繰出金 2,162 億 19 百万円 (対前年度比+0.9% (18 億 77 百万円増))

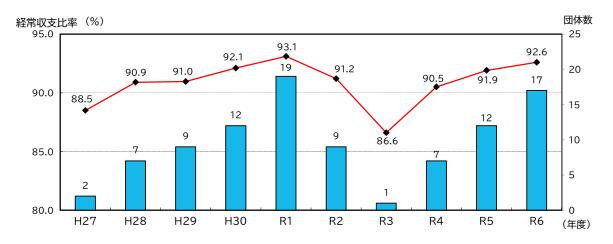
後期高齢者医療事業会計や介護保険事業会計への繰出金の増により、増加となった。

# (5) 財政構造の弾力性

経常収支比率※の県内54団体の平均値は92.6%で、前年度に比べ0.7ポイントの増となった。

※経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、 一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源に対し、どの程度の割合と なっているかをみることにより、政策的経費などに充てられる余力がどれだけあるかをみるもの。

## 〇経常収支比率(全団体単純平均)と95%以上の団体数の推移



#### 〇経常収支比率が95%以上の団体

令和6年度(17団体)

鴨川市(102.1%)、八街市(101.6%)、 大網白里市(99.9%)、勝浦市(99.2%)、 匝瑳市(99.1%)、千葉市(98.8%)、 鎌ケ谷市(98.2%)、栄町(97.8%)、 習志野市(97.5%)、君津市(97.5%)、 館山市(97.4%)、船橋市(97.3%)、 八千代市(96.9%)、松戸市(96.2%)、 我孫子市(95.7%)、佐倉市(95.6%)、 野田市(95.3%) 【参考】令和5年度(12団体)

鴨川市(102.2%)、勝浦市(99.8%)、 大網白里市(99.8%)、千葉市(98.4%)、 鎌ケ谷市(98.4%)、八街市(97.5%)、 茂原市(97.3%)、匝瑳市(97.1%)、 習志野市(96.9%)、八千代市(96.6%)、 栄町(96.3%)、我孫子市(95.3%)

# 経常収支比率の主な増減理由

経常一般財源等(分母)の増があった一方、これを上回る経常経費充当一般財源等(分子)の増があったため、増加となった。

#### 〇経常一般財源等(分母)1兆5,465億20百万円

(対前年度比+4.7% (692 億 49 百万円増))

固定資産税など市町村税の増や普通交付税の増により、増加したことによる。

#### 〇経常経費充当一般財源等(分子)1兆4,552億52百万円

(対前年度比+5.3% (733 億 54 百万円増))

人事院勧告に基づく給与改定による人件費の増や労務単価・物価の上昇に伴う 物件費の増により、増加したことによる。

# (6) 将来の財政負担と基金

令和6年度末の債務総額(地方債現在高と債務負担行為翌年度以降支出予定額の計)は、2兆7,803億42百万円で、臨時財政対策債の減による地方債現在高の減はあったものの、庁舎や廃棄物処理施設等の整備事業に対応するための債務負担行為を設定したことにより債務負担行為翌年度以降支出予定額が増となり、前年度末に比べ1.4%(390億50百万円)の増加となった。

また、令和6年度末の積立金(財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金)の現在高は、5,271億16百万円で、財政調整基金の残高が減少したことから、前年度末に比べ1.8% (96億21百万円)の減少となった。

財政調整基金等残高比率※(単純平均)は、前年度比1.6ポイント減の27.9%となった。

債務総額から積立金現在高を減じた将来の財政負担は、2兆2,532億26百万円で、前年度末に比べ2.2% (486億71百万円) 増加している。

※財政調整基金等残高比率とは、標準財政規模に対する財政調整基金及び減債基金の残高の比率である。

標準財政規模とは、当該団体における標準的な一般財源の規模を示し、標準税収入額、普通交付税、 地方譲与税、交通安全対策特別交付金及び臨時財政対策債発行可能額の合算額である。

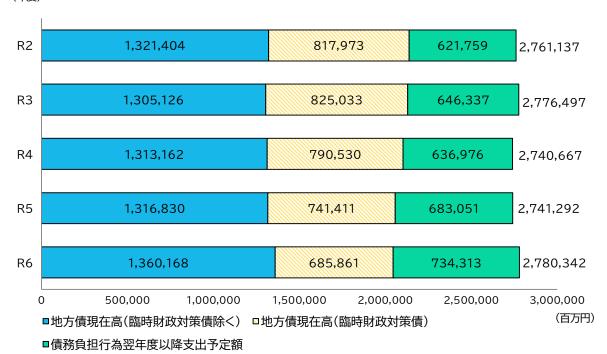
## 〇将来の実質的な財政負担

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	
地方債現在高 A	2,046,029	2,058,241	▲12,212	▲0.6	
うち臨時財政対策債	685,861	741,411	<b>▲</b> 55,550	<b>▲</b> 7.5	
債務負担行為翌年度	734,313	683,051	51,262	7.5	
以降支出予定額 B	704,010	000,001	51,202	6.1	
債務総額 A+B	2,780,342	2,741,292	39,050	1.4	
積立金現在高 C	527,116	536,736	<b>▲</b> 9,621	<b>▲</b> 1.8	
財政調整基金	241,162	255,544	▲14,382	<b>▲</b> 5.6	
減債基金	44,423	43,320	1,103	2.5	
その他特定目的基金	241,530	237,872	3,658	1.5	
財政調整基金等残高比率	27.9	29.5	_	<b>▲</b> 1.6	
将来の財政負担	2,253,226	2,204,556	48,671	0.0	
A + B - C	2,200,220	2,204,990	40,071	2.2	

<sup>(</sup>注) 百万円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

#### ○債務総額の推移

(年度)



# 地方債現在高の主な増減理由

庁舎や学校教育施設の整備に用いた公共施設等適正管理推進事業債の増があった一 方、臨時財政対策債の減により減少となった。

#### ○地方債現在高:2兆460億29百万円(対前年度比▲0.6%、122億12百万円減)

・うち臨時財政対策債分:6,858億61百万円

(対前年度比▲7.5%、555億50百万円減)

・ うち臨時財政対策債分以外:1兆3,601億68百万円

(対前年度比+3.3%、433 億 37 百万円増)

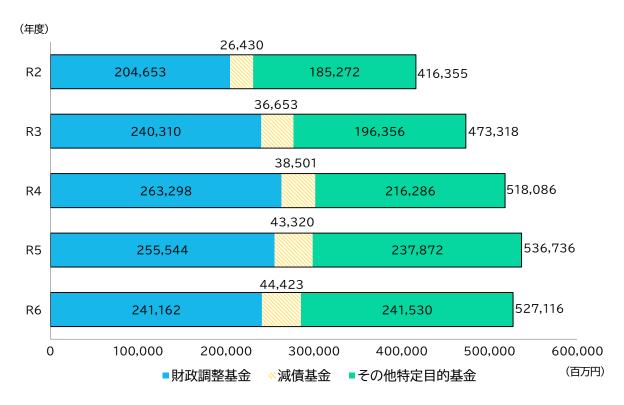
# 債務負担行為翌年度以降支出予定額の主な増減理由

庁舎や廃棄物処理施設等の整備事業に対応するための債務負担行為を設定したことにより、債務負担行為翌年度以降支出予定額が増加となった。

#### ○債務負担行為翌年度以降支出予定額:7.343億13百万円

(対前年度比+7.5%、512億62百万円増)

#### ○基金残高の推移



# 〇財政調整基金等残高比率が5%未満の団体

令和6年度	【参考】令和5年度			
千葉市 (4.4%)	なし			

# 基金残高の主な増減理由

ア 財政調整基金 2,411 億 62 百万円 (対前年度比 ▲ 5.6% (143 億 82 百万円減)) 財源不足等による取崩額の増により、残高は減少した。

#### イ その他特定目的基金 2,415 億30百万円

(対前年度比+1.5% (36 億 58 百万円増))

公共施設の整備やまちづくりに関する事業への活用を目的とする基金への積立ての増により、増加した。

# 2 市町村公営企業決算(見込み)の概要

県内の地方公営企業(県及び県加入の組合等を除く)は、事業数が前年度から3事業減少し、175事業となった。

収支の状況は、公営企業全体で 12 億 1 百万円の黒字となったものの、前年度に比べ 66 億 48 百万円、84.7%減少した。主な理由は、職員給与費が増加したことや、病院事業に おいて特別損失が増加したことによるものである。

料金収入は 2,335 億 4 百万円であり、前年度に比べ 48 億 96 百万円、2.1%増加した。 主な理由は、病院事業において入院収益が増加したことや、ガス事業において令和 5 年 1 月分から開始されたエネルギー価格高騰対策の国庫支援事業による使用料の減免が 令和6年5月分で終了したことに伴い、使用料が増加したことによるものである。

一般会計等からの他会計繰入金は、前年度に比べ 7 億 61 百万円、1.0%減少の 721 億 92 百万円、累積欠損金は、前年度に比べ 83 億 6 百万円、21.2%増加の 474 億 13 百万円 (24 事業で計上) となった。

#### ○収支の状況(法適用事業・・・純損益、法非適用事業・・・実質収支)

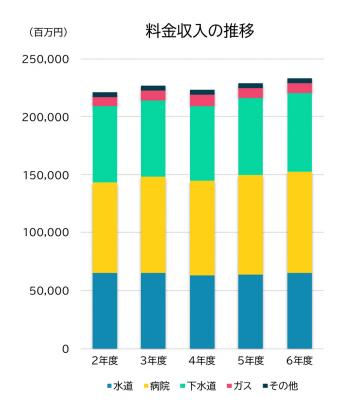
区分・年度	令和 5 年度 ①			令	令和6年度②			増減率
事業	黒字額	赤字額	差引	黒字額	赤字額	差引	差引	③÷①×100
水道(法適用)	5,446	1,006	4,440	5,504	578	4,926	486	11.0
[事業数]	[35]	[8]		[35]	[8]			
病院(法適用)	389	4,975	<b>▲</b> 4,586	64	11,068	<b>▲</b> 11,004	<b>▲</b> 6,418	▲ 139.9
[事業数]	[8]	[11]		[5]	[14]			
下水道	7,386	156	7,230	6,906	358	6,548	<b>▲</b> 682	<b>▲</b> 9.4
[事業数]	[60]	[9]		[62]	[7]			
うち法適用	6,854	146	6,707	6,906	358	6,548	<b>▲</b> 159	<b>▲</b> 2.4
[事業数]	[50]	[7]		[61]	[7]			
うち法非適用	533	10	522	0	0	0	<b>▲</b> 522	▲ 100.0
[事業数]	[10]	[2]		[1]	_			
ガス(法適用)	203	45	158	181	15	166	8	4.9
[事業数]	[3]	[3]		[4]	[2]			
その他	608	0	608	566	0	566	<b>▲</b> 42	<b>▲</b> 7.0
[事業数]	[41]	_		[38]	_			
うち法適用	118	0	118	38	0	38	<b>▲</b> 79	<b>▲</b> 67.5
[事業数]	[3]	_		[3]	_			
うち法非適用	490	0	490	527	0	527	37	7.6
[事業数]	[38]	_		[35]	_			
合計	14,032	6,182	7,849	13,221	12,020	1,201	▲ 6,648	▲ 84.7
[事業数]	[147]	[31]		[144]	[31]			

<sup>※</sup>各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合 もある。また、増減率等は、千円単位で算出したものである。

# 〇料金収入の状況

							(11	D / 2   1/2 / 0 /	
	年度 令和				C 左 庄	c t te	対前年度比較		
		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	増減額	増減率	
事業					(A)	(B)	(B)-(A)	(B)-(A)/(A)	
水	道	64,697	64,845	63,126	63,521	64,688	1,167	1.8	
/)(	<b>Æ</b>	(76.7)	(76.8)	(75.8)	(76.6)	(77.0)			
病	院	78,919	83,429	81,911	86,311	87,715	1,404	1.6	
7/3	ЮГ	(69.1)	(70.4)	(72.3)	(78.3)	(79.1)			
	水道	65,871	65,987	64,319	66,695	67,925	1,230	1.8	
	小 但	(46.1)	(46.2)	(44.9)	(46.3)	(46.3)			
ガ	ス	7,588	8,329	9,693	7,866	8,885	1,019	13.0	
//	^	(87.4)	(89.7)	(86.6)	(76.1)	(84.3)			
Z	の他	4,129	4,200	4,262	4,215	4,291	76	1.8	
		(55.1)	(54.5)	(52.3)	(55.4)	(54.4)			
合	計	221,204	226,790	223,311	228,608	233,504	4,896	2.1	
	пΙ	(61.9)	(62.5)	(62.2)	(64.4)	(64.8)			

<sup>※()</sup>内の数値は、総収益に占める料金収入比率である。 ※各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合もある。また、増減率等は、千円単位で算出したものである。

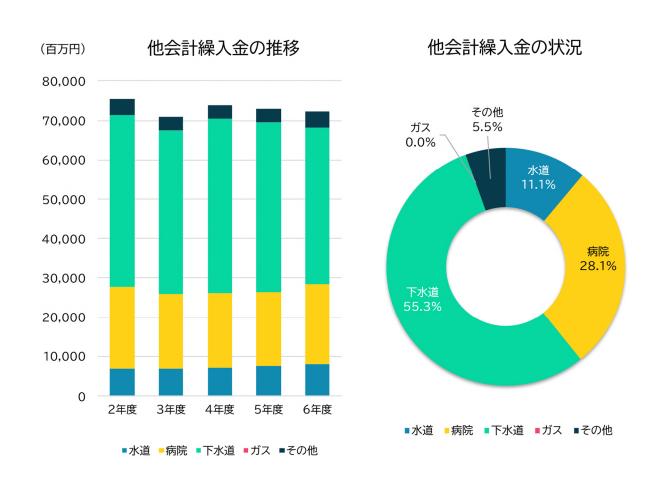




# 〇他会計繰入金の状況

	年度 令和						 対前年度比較	
		2 年度	3年度	4 年度	5 年度	6 年度	増減額	増減率
事業					(A)	(B)	(B)-(A)	(B)-(A)/(A)
水	道	6,839	6,979	7,275	7,598	8,012	414	5.5
病	院	20,948	18,934	18,957	18,878	20,300	1,422	7.5
下	水 道	43,609	41,587	44,188	43,024	39,921	<b>▲</b> 3,104	<b>▲</b> 7.2
ガ	ス	5	6	7	6	12	6	102.7
そ	の他	4,117	3,458	3,483	3,447	3,947	501	14.5
合	計	75,519	70,964	73,910	72,953	72,192	<b>▲</b> 761	<b>▲</b> 1.0

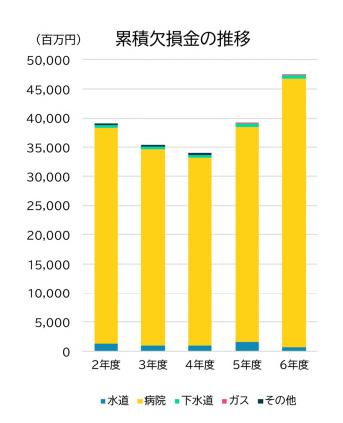
<sup>※</sup>各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合もある。また、増減率等は、千円単位で算出したものである。

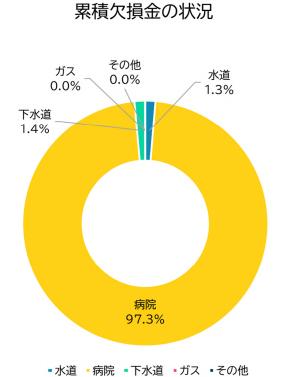


# ○累積欠損金の状況

年度 令和		0.55				対前年度比較		
		2 年度	3年度	4 年度	5 年度	6 年度	増減額	増減率
事業					(A)	(B)	(B)-(A)	(B)-(A)/(A)
水	道	1,365	1,071	1,019	1,610	630	<b>▲</b> 980	<b>▲</b> 60.9
病	院	37,043	33,591	32,048	36,920	46,117	9,196	24.9
下	水 道	392	487	496	551	655	104	18.9
ガ	ス	0	0	27	26	11	<b>▲</b> 15	<b>▲</b> 56.2
そ	の他	289	345	428	0	0	0	
合	計	39,090	35,495	34,018	39,107	47,413	8,306	21.2

<sup>※</sup>累積欠損金は、法適用企業のみ対象としている。 ※各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳を合計した数値は合計欄の数値 と一致しない場合もある。また、増減率等は、千円単位で算出したものである。





# 3 健全化判断比率及び資金不足比率(見込み)の概要

令和6年度決算に基づく健全化判断比率は、全ての市町村でいずれの指標においても早期健全化基準を下回った。

また、資金不足比率について、全ての市町村のいずれの公営企業会計においても、経営健全化基準(20%)を下回った。

※健全化判断比率は、令和7年8月29日現在の算定結果を速報として取りまとめたもので、各団体において公表手続の途中にある数値であり、変動する場合がある。

# (1) 実質赤字比率・連結実質赤字比率

いずれの市町村も赤字は発生していない。

#### ※実質赤字比率

- ・地方公共団体の一般会計等の赤字額を一般財源の標準的な大きさにより指標化したもので、一般会計等の財政運営の悪化の度合いを示すもの
- ・市町村の早期健全化基準は、財政規模に応じて11.25%~15%、財政再生基準は20%

#### ※連結実質赤字比率

- ・公営企業会計を含む地方公共団体の全会計の収支を合算し、その赤字額等を一般財源の標準的な大きさにより指標化したもので、地方公共団体全体の財政運営の悪化の度合いを示すもの
- ・市町村の早期健全化基準は、財政規模に応じて16.25%~20%、財政再生基準は30%

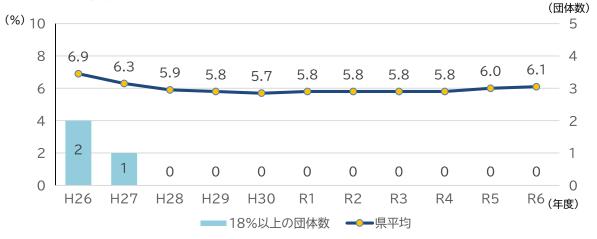
# (2) 実質公債費比率

早期健全化基準である 25%以上の団体や地方債の発行に許可を要する 18% 以上の団体はなかった。県平均(単純平均)は、前年度比 0.1 ポイント増の 6.1% となった。

#### ※実質公債費比率

- ・地方債の返済額及びこれに準じるものの額の大きさを一般財源の標準的な大きさにより指標化したもので、資金繰りの程度を示すもの
- ・早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%

### ○実質公債費比率(県平均)と18%以上の団体数の推移



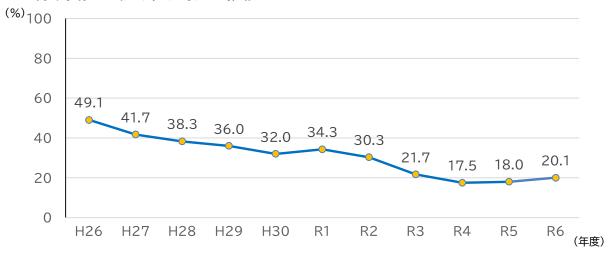
# (3)将来負担比率

早期健全化基準である 350% (政令市は 400%) 以上の団体はなかった。県平均 (単純平均) は、前年度比 2.1 ポイント増の 20.1%となった。

#### ※将来負担比率

- ・地方公共団体の一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での大きさを一般 財源の標準的な大きさにより指標化したもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの
- ・早期健全化基準は350%(政令市は400%)、財政再生基準はなし

## 〇将来負担比率 (県平均) の推移



# (4) 各公営企業会計の資金不足比率

全ての市町村のいずれの会計においても、経営健全化基準(20%)を下回った。